

(21) 財団法人 鳥取県教育文化財団給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
13 人	35,204 千円	3,788 千円	12,079 千円	51,071 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
225,133 円	244,616 円	56 歳	299,800 円	341,067 円	33 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一 般 職	大学卒	165,400 円	
	高校卒	128,500 円	
専 門 職	大学卒 (博士)	253,600 円	教育職給与表(2)2級41号
	大学卒 (修士)	211,700 円	" 2級25号
	高校卒	190,500 円	" 2級13号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	
専門職	大学卒	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	

（注） 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容												
期末手当 勤勉手当	<p>（支給割合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2 月分 (0.65)</td> <td>0.71 月分 (0.35)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.4 月分 (0.75)</td> <td>0.71 月分 (0.35)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6 月分 (1.4)</td> <td>1.42 月分 (0.7)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.2 月分 (0.65)	0.71 月分 (0.35)	12月期	1.4 月分 (0.75)	0.71 月分 (0.35)	計	2.6 月分 (1.4)	1.42 月分 (0.7)
	区分	期末手当	勤勉手当										
6月期	1.2 月分 (0.65)	0.71 月分 (0.35)											
12月期	1.4 月分 (0.75)	0.71 月分 (0.35)											
計	2.6 月分 (1.4)	1.42 月分 (0.7)											
（県の規定に準ずる。）	<p>（注）（ ）内の数値は、満55歳以上の職員の支給割合です。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>（平成19年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人当たり 平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,079,410 円</td> <td>13 人</td> <td>929,185 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額	12,079,410 円	13 人	929,185 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額											
12,079,410 円	13 人	929,185 円											

区 分	内 容			
退職手当	(支給額) 中小企業退職金共済法に定められた額。 (ただし、役員、県退職職員は除く。) (平成19年度実績) 1人当たり平均支給額 192,000 円 (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務手当	年 度	支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
	平成19年度	1,105,053 円	7 人	157,865 円
区 分	対象職員	支 給 月 額		
扶養手当 (県の規定に準ずる。)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000 円を加算	
	(平成19年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,344,000 円	7 人	16,000 円
住居手当 (県の規定に準ずる。)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	
		イ 自宅居住者	2,500円(新築・購入の日から5年を経過するまで間)	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
	(平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 27,000円			

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
通勤手当 (県の規定に準ずる。)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000 円 >
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 公署を異にする異動等に伴い特別急行列車等を利用することとなった職員	1か月の特別急行料金等の2分の1の額(1月当たり2万円を限度)を加算
		エ 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給(1ヶ月あたり3,000円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	(平成19年度実績)		
		支給総額	支給職員数
	1,015,000 円	11 人	7,689 円

6 役員報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
理 事 長	180,000 円	6 月 期 180,000円 12 月 期 180,000円	